

令和4年9月27日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

住宅相談業務の対応の変更について

日頃より当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防対策として、住宅相談及び法律相談については、電話相談のみの取り扱いとして、お客様にはご不便をおかけしておりましたが、10月3日（月）から、感染症対策を施した上で、通常どおり面談による相談を再開することといたしましたので、何卒よろしく願いいたします。

1. 住宅相談事業（一般相談・法律相談）

住宅相談（一般相談・法律相談） 10月3日（月）から面談による相談を再開いたします。

相談時間は変更ありません。

一般相談：月曜日から金曜日 10：00から16：00（12時から1時間昼食休憩）

法律相談：毎月第2・第4火曜日 13：00から16：00